

令和7年度教育相談室の開室時間及び受付方法の一部変更について

令和6年度、教育相談室の開室時間を試行的に1時間延長して実施してきたところであるが、夜間の時間帯を希望する相談者は少数であった。一方で、夜間対応に相談員を配置したため、午前中の相談体制が手薄になっている。

この状況を改善するため、夜間対応していた職員を午前中の相談に充てることで相談体制を充実させるとともに、受付についてはLOGOフォームで24時間受け付ける。

1 開室時間

令和6年度（変更前）	令和7年度（変更後）
【来所相談およびその受付】 月・水・木・金：午前10時～午後7時 火・土：午前10時～午後6時	【来所相談およびその受付】 月～土：午前10時～午後 <u>6</u> 時
【電話相談】 月・水・木・金：午前10時～午後6時 火・土：午前10時～午後5時	【電話相談】 月～土：午前10時～午後 <u>5</u> 時

2 受付方法

令和6年度（変更前）	令和7年度（変更後）
電話のみ	電話とLOGOフォーム

3 令和6年度試行的実施の結果

○現在の継続相談者数 238件（令和6年度12月末現在）

表1 時間帯ごとの継続相談者数（件）

午前10時～12時	午後1時～6時	午後6時～7時
55（18）	178（45）	5（5）

※（ ）内は今年度新規受付件数

※夜間（午後6時～7時）に相談している5名は夜間以外の時間帯に調整可能な方

○令和6年度の新規受付件数 68件（令和6年4月～12月末日現在）

表2 夜間（午後6時～7時）の時間帯の相談希望者数（件）

夜間のみを希望	昼間と夜間どちらでもよい
0	68

表3 新規受付件数内において希望する時間帯に相談できなかった件数（件）

午前10時～12時	午後1時～6時
16	5

4 今後のスケジュール（案）

令和7年 3月 周知（学校への通知と区HP、リーフレット配布等による）
 4月 変更後の運用開始